

市職員給与等の公表

昭和六十一年四月一日現在における都留市職員の給与等の実態をつぎのとおり公表します。
昭和六十一年十二月十日

都留市長 都倉昭二

(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	(年度末) 61.3.31	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 59年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
60年度	32,238	8,305,816	779,379	2,428,097	29.2	27.5

(注) 1. 普通会計とは、一般会計、都留文科大学特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び都留診療所特別会計をまとめていう。
2. 人件費には、議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与等を含む。

(2) 職員給与費の状況

(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当 た り(B/A) 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	292	708,922	114,896	298,114	1,121,932	3,842
大学特別会計	126	413,503	103,232	174,036	690,771	5,482
診療所特別会計	24	52,548	34,725	21,975	109,248	4,552
計	442	1,174,973	252,853	494,125	1,921,951	4,348

(注) 1. 職員数には、嘱託職員、都留文科大学の教員、都留診療所の医師、看護婦等を含む。
2. 職員手当には、退職手当を含まない
3. 給与費は、当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(昭和61年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
都留市	211,811円	244,780円	37.11歳	160,213円	177,015円	51.6歳
国	231,339円		39.7歳	209,497円		47.3歳

(注) 一般行政職とは職種区分で、税務職、医師、歯科医師職、薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいう。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(昭和61年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長 参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	主査係長 主査	係長 副主査	主任	事務吏員 技術吏員	事務員 技師	
職員数	6	26	17	27	37	48	62	8	231
構成比	2.6%	11.2%	7.4%	11.7%	16.0%	20.8%	26.8%	3.5%	100%
1年前の構成比	1等級 2.6%	2等級 12.2%	3等級 18.3%	4等級 32.6%	5等級 31.7%	6等級 2.6%			100%
5年前の構成比	3.5%	7.3%	15.5%	25.9%	40.9%	6.9%			100%

(注) 1. 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。
3. 61年4月1日より、従来の6等級制が8級制に変更された。

(4) 職員の初任給の状況

(昭和61年4月1日現在)

区分		都留市		国	
		決定初任給	採用2年 経過日 給料額	初任給	採用2年 経過日 給料額
一般行政職	大学卒	1132百円	1251百円	1132百円	1251百円
	高校卒	955百円	1017百円	955百円	1017百円
消防職	大学卒	1132百円	1251百円	1132百円	1251百円
	高校卒	955百円	1017百円	955百円	1017百円

(注) 試験採用者の場合をしめす。

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(昭和61年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	2100百円	2360百円	2575百円
	高校卒	1577百円	2071百円	2261百円
技能消防職	高校卒	1396百円	1477百円	該当職員なし
	中学卒	該当職員なし	1654百円	1483百円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。
2. 経験年数別の10年とは、10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいている。